



広報ひらかわに掲載した各種イベント・教室などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合があります。中止・延期の情報につきましては、市ホームページで随時更新しますので、そちらをご覧ください。

QRコード



減塩で生活習慣病を 予防しよう！

お知らせ

塩分の摂りすぎは、脳卒中・心臓病・腎臓病などの原因となる高血圧を招きます。

野菜に塩をかけると、しんなりしますよね。実は、人間の体も同じです！塩は水を引き込む性質があります。すると、血液をはじめ体の水分が多くなり、血圧が高くなります。

血圧が高いまま放置すると、動脈硬化が進み、血管が切れたり裂けたりして、救急車を呼ぶほどの大きな病気につながります。また高血圧で治療中の人は、減塩をすることでより薬の効果が大きくなります。

市では、幼児期からの薄味定着と生活習慣病予防を目的に、各家庭の汁物を測定できる塩分測定器（塩分計）の貸出や減塩講座を予定しています。また、今年度、尿中塩分測定を集団特定健診・後期高齢者健診で実施します。ぜひこの機会に健診を受け、塩分摂取量について考えてみませんか？町会や事業所で出前講座を行うこともできますので、ご連絡をお待ちしています！

申込み・問

子育て健康課 健康推進係

行政・人権相談所を 開設します

相談

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会に相談所をご利用ください。

日時 6月3日(金)

10:00～15:00

場所

平賀地域/健康センター会議室
尾上地域/尾上総合支所会議室
碓ヶ関地域/碓ヶ関総合支所

問 市民課 市民係

胎児への風しん感染 予防事業

お知らせ

妊婦への風しん感染による「胎児の先天性風しん症候群」を予防するため、対象となる方の風しん抗体検査と予防接種を無料で実施しています。

- ▶対象 ①妊娠を希望する方、②妊娠を希望する方の同居家族、③風しんの抗体価が低い妊婦の同居家族など
- ▶実施期限 令和5年3月31日

【抗体検査・予防接種の進め方】

- ①「風しん抗体検査および予防接種助成券」の交付申請をする。
〈交付場所〉健康センター、尾上・碓ヶ関総合支所、葛川支所
- ②実施医療機関（市内）で検査する。
（予約が必要です）
〈持ち物〉助成券、健康保険証、母子健康手帳（持っている方）
- ③検査の結果、抗体価が低いとされた方は医療機関（市内）で予防接種する。（予約が必要です）

問 子育て健康課 母子保健係

「文学散歩青森県」 参加者募集

募集

平川市図書館では、県出身作家ゆかりの地を訪ねる「文学散歩青森県」を行います。

- ▶日時 7月2日(土) 8:20出発
- ▶集合場所 文化センター
エントランスホール
- ▶内容 芥川賞作家三浦哲郎ゆかりの地を訪ねて
- ▶場所 八戸市ほか
- ▶講師 斎藤 三千政 氏
(弘前ペンクラブ会長)
- ▶対象 市内在住の方
- ▶参加料 150円(保険代)
- ※昼食は自己負担です。
- ▶交通手段 市有バス

- ▶定員 15人(先着順)
- ▶申込期限 6月11日(土)

▶申込み・問 平賀図書館 ☎44-7665

市有財産を売却します

お知らせ

市が所有する土地と建物を一般競争入札により売却します。

▶物件名 旧尾上学校給食センター
(土地・建物)

▶物品概要

- ・土地
地積：2591.67㎡(約783坪)
地目：宅地
- ・建物①
旧用途：給食センター
建設年度：平成4年度
構造：鉄骨造
床面積：649.95㎡(約196坪)
- ・建物②
旧用途：資材庫
建設年度：平成4年度
構造：木造
床面積：24.84㎡(約7坪)

▶所在地

平川市南田中北原58番72

▶最低売却価格 26,931,500円
(建物に係る消費税・地方消費税込み)

▶入札申込・縦覧期間

期 間：5月31日(火)まで

縦覧場所：市ホームページまたは財政課管財係(本庁舎4階)

申 込 先：財政課管財係
(本庁舎4階)

▶入札会

日時：6月9日(木) 13:30～
場所：本庁舎4階 第4会議室

※物件や入札参加資格、申込方法などの詳しい内容については、市ホームページまたは財政課(本庁舎4階)前にて縦覧可能な売却物件資料をご覧ください。

問 財政課 管財係





尾上地域で地籍調査を実施します

おしらせ

～「地籍」は土地の「戸籍」です～
 地籍調査は、土地登記の単位である「筆」ごとに、所有者・地番・地目や境界の調査・測量を行い、「地籍図」や「地籍簿」を作成する事業です。皆さんの財産である土地の保全に万全を期するため、調査にご協力をお願いします。

▶ 令和4年度調査実施予定地

- ・猿賀（遠林、石林の一部、南野の一部、平塚の一部）
- ・中佐渡（南田の一部、前田の一部、石田の一部、鎌田の一部、村元の一部）
- ・長田（野田の一部、沼田の一部、元村の一部）

※対象となる方には、文書にてお知らせします。

▶ 調査面積 0.46 km²

☎ 税務課 地籍調査係

令和2年度地籍調査事業登記が完了しました

おしらせ

令和2年度に地籍調査を実施した地区について、法務局の登記が完了したことをお知らせします。

事業着手から長期間にわたり、特段のご理解とご協力をいただきありがとうございました。

▶ 令和2年度地籍調査実施地区

- ・新屋町（村元の一部、道ノ下の一部、田川の一部、松下の一部、松久の一部、上沢田の一部、下沢田の一部、北鷲野の一部、松居の一部）
- ・中佐渡（前田の一部、上石田の一部）

☎ 税務課 地籍調査係



合併浄化槽を設置する個人住宅の補助金制度

おしらせ

生活排水による河川などの水質汚濁を防止するとともに、水洗トイレによる衛生的で快適な生活環境づくりを進めるため、下水道処理区域外で「浄化槽（合併浄化槽）」を設置する方を対象とした補助金制度があります。

設置の予定があり、制度を利用したい方は、手続き方法などを事前にお問い合わせください。

▶ 補助対象 個人住宅

▶ 補助金額	5人槽	35万2千円
	7人槽	44万1千円
	10人槽	58万8千円

※必ず工事着工前に申請してください。申請前に工事着工した場合は補助できません。

※予算額に限りがありますので、補助申請を受付できない場合があります。

☎ 上下水道課 工務係



第64回水道週間

おしらせ

「大切な水と一緒に 暮らす日々」をスローガンに、6月1日から7日まで「第64回水道週間」が行われます。

普段、当たり前のように使っている水道ですが、安全で良質な水を安定供給するために様々な取組みが行われています。市では、前年度より災害に強い水道づくりのため、水道管の耐震化事業に取り組んでいます。この水道週間に機会に水道事業への理解を深めていただき、今後とも取組みへのご協力をよろしくお願いします。

☎ 上下水道課 総務係

現況届（農業者年金）の提出を忘れずに

おしらせ

現況届は、現在農業者年金を受給している方へ5月末日までに送付されません。必要事項を記入の上、期限までに忘れずに提出してください。期限内に提出がない場合は、年金が差し止められますので、ご注意ください。※令和3年7月1日以降の裁定請求者の方は提出不要です。

▶ 受付期限 6月30日(木)

▶ 受付時間 8:15～17:00

※土・日曜日を除きます。

▶ 提出先

- ・本庁舎3階 総務課行政係
- ・尾上総合支所1階 農業委員会事務局
- ・碓ヶ関総合支所1階 庶務係
- ・葛川支所

☎ 農業委員会事務局

自動車税種別割のグリーン化特例

おしらせ

県では、毎年6月に自動車税種別割の納税通知書をお送りしています。

自動車税種別割は、自動車環境対策の観点から、排出ガス性能や燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車については、その排出ガス性能や燃費性能に応じて税率を軽減（軽課）し、初回新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重く（重課）する「自動車税種別割のグリーン化特例」が実施されています。詳しくは青森県庁ホームページをご覧ください。詳しくは青森県庁ホームページをご覧ください。



☎ 中南地域県民局県税部 納税管理課
 ☎ 32-1131 (内線233、333)





平賀・碓ヶ関地域から弘前地区環境センターに「畳」を直接搬入する皆さまへ

6月1日から「畳」の搬入検査が実施されます

畳はそのまま焼却処理することができないため、施設で切断してから焼却していますが、年々搬入量が増加しており、畳の切断作業がひっばくしてきています。

この背景として、本来、弘前地区環境整備センターに搬入できない他地域のものや、産業廃棄物として処理しなければならない畳が持ち込まれていることが考えられるため、畳の発生場所や排出した方などの確認検査を行います。ごみの適正排出を促すため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

「畳」を搬入するときは、事前に提出書類の準備が必要になります

事前に準備しなければならない提出書類

- ・廃畳搬入調書（一般用）
- ※ごみを排出する方と、搬入する方それぞれの自署が必要です。
- ※ごみ収集運搬許可業者が持ち込む場合は別の書類が必要です。

提出書類の入手場所

- ・市民課生活環境係の窓口
- ・碓ヶ関総合支所の窓口
- ・弘前地区環境整備センター管理棟3階の窓口
- ・弘前地区環境整備事務組合のホームページ（様式のダウンロードが可能です）

※自署がないものや、畳の搬入枚数が合わないなど書類に不備がある場合、搬入を認めずお持ち帰りいただく場合があります。

☎ 市民課 生活環境係

平川市への移住（就業・起業）で移住支援金を支給します

☎ 政策推進課 政策推進係

移住の促進と人口増加を図るため、平川市に移住して就業・起業した方を対象に、移住支援金を支給します。

申請時点で、次の全ての要件を満たす方が対象となります。

①就業・起業の要件

県庁ホームページ（あおもりジョブ）に掲載している対象求人に、平成31年4月1日以降に新規就業した方、または青森県から起業支援金の交付決定を受けた方。
※このほか専門人材として就業した方や、テレワークをしながら移住した方も対象となる場合があります。
詳しくはお問い合わせください。

②移住元の要件

移住直前の10年間のうち通算5年以上、かつ、移住直前に連続して1年以上、東京23区内に在住していた、または、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）に在住し、東京23区内に通勤していた方。
※23区内に通学後、23区内に就職した方は、通学期間を対象期間に含むことができます。

③移住先の要件

移住支援金の申請の日から5年以上、継続して平川市に居住する意思のある方。

▶支給額

- ・2人以上の世帯での移住の場合：100万円
- ※世帯に18歳未満の方がいる場合は、一人につき30万円を加算します。
- ・単身での移住の場合：60万円

▶申請期間

転入後3カ月～1年以内に申請してください。

その他詳しい要件は市ホームページをご覧ください。



有料広告

地球にやさしい
情報化社会
をめざして

since 1965

TEL 017-761-5303
FAX 017-761-5313

ACS 株式会社 青森電子計算センター
〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270

有料広告

平川市小和森に新たな葬祭ホール

ゆうネットホール平川

ゆうネットホール平川

西谷造花店 平川市原大野43-1(尾上駅前)
TEL:0172-57-2677



「国民生活基礎調査」「労働力調査」へのご協力をお願いします



国民生活基礎調査は、5月以降に唐竹・南田中の一部世帯を対象に実施します。
労働力調査は、6月以降に三町会・小和森・本町・平成の一部世帯を対象に実施します。
調査員が、調査票の配布や回収などのために訪問した際はご協力くださるようお願いいたします。

「国民生活基礎調査」とは？

この調査は、保健、医療、福祉、年金、所得など国民生活の基礎的な事項を調査し、厚生労働省に関する政策の企画や立案に必要な基礎資料を得ることを目的として実施する標本（抽出）調査です。

「労働力調査」とは？

この調査は、我が国における就業・不就業の状態を明らかにし、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料を得ることを目的として実施する標本（抽出）調査です。

☎ 政策推進課 政策推進係

統計調査に従事してみませんか？

市では、統計調査に関して理解と熱意を持ち、統計調査の業務に従事してくださる方を広く募集しています。

統計調査員は統計調査が実施される際に、調査票の配布・収集や調査票の点検・整理などの業務に従事していただき、業務内容に応じて報酬が支払われます。

統計調査員の仕事を希望される方は、統計調査の業務に従事できる期間や時期、希望する地域などをお聞きして、登録されることとなります。（統計調査員の仕事を希望して登録された方を「登録調査員」といいます）

詳しくはお問い合わせください。

▶ 予定されている統計調査の一部

- ・就業構造基本調査（令和4年10月）
- ・住宅・土地統計調査（令和5年10月）
- ・農林業センサス（令和7年2月）
- ・国勢調査（令和7年10月）



☎ 政策推進課 政策推進係

国民年金通信



学生納付特例の申請は毎年必要です。

令和3年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、令和4年度も在学予定の方には、国民年金保険料学生納付特例申請書がついた「国民年金保険料学生納付特例のご案内」を4月上旬に日本年金機構より送付しています。

申請書はハガキ形式になっており、必要事項を記入してポストに投函するだけで、学生納付特例を申請することができます。ただし、在学している学校などに変更がある方は、このハガキで申請することはできません。通常の申請書に在学証明書などを添付しての申請となります。



学生納付特例を希望される方で、まだ申請されていない方は、早めの申請をお願いします。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】 弘前年金事務所 ☎27-1339、市民課 年金係